

楠町7番2 共同住宅計画

□敷地周辺の環境

- ・ 計画敷地は、鉄道線と幹線道路の間に位置する。計画地周辺は集合住宅と戸建住宅が混在する地区であり、地区内では街区全体の地盤面が擁壁によりかさ上げされている点に特徴がある。
- ・ 計画敷地の周囲の宅地は、道路面から約2mの高さの石積みの擁壁があり、擁壁の頂部から地盤面に至る間の法面には豊かな植栽が施されている。
- ・ 当該敷地においても、北側の高さ2m程度の既設の石積み擁壁については、上部の法面に植栽が施され、敷地周辺にみられる石積み擁壁と植栽に連続する通り景観の構成要素となっている。道路北側は戸建住宅が並ぶがRC基礎部が駐車スペースとなり、石積み擁壁と同様、通り際の立ち上がりの連続性が維持されている。
- ・ 当該敷地は、東西に長い敷地であり、既設の石積み擁壁が、東西方向に一街区に渡り連続しているとともに、北東・北西の街角にも石積みの擁壁が存在している。東面・西面は、道路が南（幹線道路側）に向かって下がっていることもあり、当該敷地の南端では5m近い擁壁がそそり立つ様相を呈している。
- ・ 当該敷地の南側の隣接地は、東西に2筆の敷地からなり、東側は擁壁を撤去し建築しているのに対し、西側は擁壁を維持して建築がなされているが、斜面地であることから、道路からおおよそ5mの高さに及ぶ擁壁となっているとともに、部分的にRCによる補強と思われる改変が認められる。

□周辺環境および地域コンテキストにもとづき基本的に注意すべきこと

- ・ 計画地周辺では約2mの石積み景観およびその上部の植栽という構成が見られることから、特に計画地北側の道路に面するところは、この周辺環境の特徴を継承するデザインとするよう配慮する。
仮に現在の擁壁が、安全性や工法等の問題により変更を加えざるを得ない場合も、通り面の立ち上がりの連続性や擁壁を背景とする緑のデザインなど、周辺環境および現状の敷地の空間構成に見られる特徴を継承するデザインや素材を採用することが景観形成において重要である。
- ・ さらに通り景観の連続性という観点から、建物が周辺のスケールから突出しないようにする。